

平成31年4月からの保育園の「新規入園園児」を募集します。

町内3保育園

●対象とする児童

- 町内在住で、次のいずれかの理由により、家庭で十分な保育を受けられない児童
- ① 児童の保護者が家庭の外に勤めている場合
- ② 児童の保護者が家庭内で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしている場合
- ③ 児童の保護者が長期の傷病や心身障がい、または母親が出産前後である場合
- ④ 児童の保護者が火災、風水害、震災その他の災害の復旧にあたっていている場合

●必要書類の配布期間

10月17日(水)から

●書類配布場所

健康福祉課子ども支援室、総合支所窓口業務室、町内各保育園、子育て支援施設

●募集期間

10月24日(水)から11月7日(水)まで

●受付場所

健康福祉課子ども支援室、総合支所窓口業務室、町内各保育園

●その他

保育園は、随時見学することができます。保育時間などは保育園によって異なりますので、事前に連絡してからお出かけください。

- ① 町立三ツ星保育園 (上長尾570の1) ☎(56)0043
 - ② 町立桜保育園 (東藤川915) ☎(59)2201
 - ③ 私立徳山聖母保育園(徳山1865) ☎(57)2234
- 健康福祉課子ども支援室 ☎(56)2224
総合支所窓口業務室 ☎(58)7070

健康福祉課・子ども支援室 ☎(56)2224

健康福祉課・子ども支援室 ☎(56)2224

里親になりませんか？10月は里親月間です！

●里親とは…さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

●里親になるには…

- 子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもってることが何よりも大切です。
- 県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと等の要件が必要です。

●里親の種類…里親には、委託期間や目的などにより4つの種類があります

- 養育里親：家庭に戻るまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- 専門里親：虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
- 親族里親：子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明等の事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
- 養子縁組里親：養子縁組によって養親となることを希望する里親

●里親になったら…

- 児童相談所が面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。
- 子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支給されます。
- 子育ての悩みや不安には、児童相談所等がご相談に応じます。

☆☆子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています☆☆

問い合わせ先

- ▼里親の申込みについて
 - 健康福祉課子ども支援室 ☎(56)2224
 - 中央児童相談所 ☎054(646)3570
- ▼里親の制度について
 - 県子ども家庭課 ☎054(221)3760
 - 中央児童相談所 ☎054(646)3570

里親相談会のご案内

社会的養護が必要な子どもの現状や里親の体験談を聞いて、里親への理解を深めてください。

- 日時：10月23日(火) 午後1時30分から
- 場所：山村開発センター大会議室
- 内容：里親制度について・里親体験談 など
- 参加料：無料
- 問合先：健康福祉課子ども支援室 ☎(56)2224
静岡県中部地区里親会事務局 ☎054(656)3456
(児童家庭支援センターはるかぜ内)

総務課・行政庶務室 ☎(56)2220

観光商工課・商工交流室 ☎(58)7077

ご存知ですか？行政相談委員

行政相談週間 10月15日(月)～21日(日)

年金、河川の管理、雇用、道路、電波・通信など、国の仕事やその手続き、サービスについて、「困っていることがある」「こうしてほしい」「どこに相談したらいいかわからない」といったことはありませんか。

このような行政に関する住民の皆さんの苦情や要望、問い合わせなどをお聞きし、解決を図るのが「行政相談」であり、身近な窓口となるのが「行政相談委員」です。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間の有識者(ボランティア)の方です。

左記のとおり相談窓口を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●町の行政相談委員

川根本町では、2名の行政相談委員が皆さんの相談をお受けしています。



岡本 優さん (小長井) ☎(59)2204



山田 俊男さん (上長尾) ☎(56)0385

●10月～3月の定例相談所開設日

10月10日(水)	9:00～11:30	川根本町文化会館(小長井)
11月14日(水)	9:00～11:30	生活改善センター(高郷)
12月5日(水)	9:00～11:30	川根本町文化会館(小長井)
2019年1月16日(水)	9:00～11:30	生活改善センター(高郷)
2月6日(水)	9:00～11:30	川根本町文化会館(小長井)
3月13日(水)	9:00～11:30	生活改善センター(高郷)

【問】 総務省静岡行政監視行政相談センター
〒420-0853 静岡市葵区追手町9-50 (静岡地方合同庁舎5階)
☎054(254)1100 FAX 054(254)6513
ナビダイヤル 0570-090110
インターネットによる相談受付
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.htm1

「静岡県最低賃金」改正のお知らせ

静岡県内の事業場で働く(パート・アルバイト等を含む)すべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、平成30年10月3日から「時給858円」となります。

なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

お問い合わせは、静岡労働局賃金室 ☎054(254)6315
又はお近くの労働基準監督署までお問い合わせください。

「パスポートダウンロード申請書」の日本国内での受付を開始 (平成30年10月1日)

平成30年10月1日から、日本国内のパスポート申請窓口(川根本町では本庁のみ)において「ダウンロード申請書」による申請受付が開始されることになりました。

用紙や印刷の状態によっては受付できない場合がありますので、ご利用に際しては、外務省「パスポート申請書ダウンロード」ホームページの「使い方」、「ご利用環境」や「マニュアル」をご確認ください。

税務住民課・戸籍住民室 ☎(56)2222

URL: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/oko/passport/index.html>
【問】(パスポート申請窓口) 税務住民課 ☎(56)2222